

第 12 次横浜市消費生活審議会第 2 回消費者教育推進地域協議部会会議録	
日時	令和 3 年 9 月 8 日 (火)
出席者	大澤委員、河合委員、栗田委員、多賀谷委員、森委員、大澤専門委員、坂本専門委員、竹前専門委員、細川専門委員
欠席者	なし
開催形態	公開 (書面開催)
議題	令和元年度横浜市消費者教育推進計画の振り返りについて 令和 2 年度横浜市消費者教育推進計画について 令和 3 年度横浜市消費者教育推進計画へ向けた意見について
決定事項	なし
意見要旨	1 若年者向けの消費者教育について
	令和 2 年度推進計画は現在進行中であると思われるが、新型コロナウイルスの感染拡大により小中高校への講師派遣による対面での講座開講には限界があるのではないかと(感染リスクはもちろんだが、4、5月の休講分を補うために通常授業をこなすのが精一杯ではないかと思う)。消費者教育に関するパンフレットや教材作成に注力し、よりわかりやすい適切な教材を学校現場に送ることを優先した方がいいように思う。
	感染症流行により新成人をはじめとする若年者向けも大学等の教育機関での対面を想定した啓発活動や講演ができる状態になるのは少し先になると思われる。ネットや SNS を使いこなせる若年者が多いことに鑑みた啓発・教育方法を考える必要がある。Youtube チャンネルを立ち上げること等による啓発動画配信などは出来ないか。
	2022 年の成年年齢変更に向けて、ネット配信を使い啓発活動を増やすべき。
	小・中学校向け環境問題について、プラについての出前学習を増加させるため、各学校への働きかけを行うべき。
意見要旨	2 高齢者等の消費者被害未然防止について
	高齢者(特に認知症)や知的障害者など、判断能力が不十分な方々が消費者被害にあう危険性が高い。そのような人を対象にした事業を更に充実させてほしい。

	<p>今後 75 歳以上の後期高齢者の急増に伴い、認知症高齢者も増加の一途をたどる。横浜市では今年度に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を一体的に認知症政策推進計画の策定をすると聞いているため、是非、消費者保護の視点も踏まえたものにしてほしい。</p>
	<p>消費者保護に効果がある成年後見制度の利用を支援する事業や、日常生活自立支援事業などの充実させる策を検討してほしい。</p>
	<p>高齢者見守りに関して、福祉団体を具体的に記載すると良いと思う。例えば「ケアマネ」や「訪問介護」など。こういった団体は介護保険利用者宅へ行く機会が多く情報発信が出来る。</p> <p>コロナ禍で集会・訪問も今までと異なった形態になっている。地域で見守っていくことが、今まで以上に必要になっていくと思う。その為の支援の充実が望まれる。</p>
	<p>感染症流行により、地域での特に高齢者向けの講座やイベントによる消費者教育・啓発も対面で行うことが難しい状態が、今年度だけではなく来年度も続くと思われる。テレビ(TVK など)や地域 FM 局、インターネット、新聞への折り込みチラシなどを使ったイベントや啓発活動を検討してほしい。</p>
	<p>ビデオや DVD が廃止になっていることについて、年数経過云々の理由は理解できる。一方新型コロナ禍により、リアル講座開催が困難になっていることから、新しい展開が必要ではないか。例えば、オンライン講座など。高齢者には不向きとの意見もあるかと思うが、最近のテレビは Wi-Fi に繋がっていて、YouTube も観ることができる。80 歳代でさえ、スマホの利用率も高くなっている。設定を支援するなどして、全世代対象に展開することも、可能ではないか。中止になった計画の予算を、機動的に振り向けられないか。ご検討頂きたい。</p>
	<p>消費者被害、特に高齢者向け被害防止に関する講師派遣回数が増加している。講師を増やす取り組みを行うべき。</p>
	<p>1. 2 ページ、推進体制イメージ図について</p> <p>高齢者の被害防止に注力するためには：関係機関・職域の中に、福祉関係機関を含めるべきではないか。推進計画 11 には地域ケアプラザとの連携が掲げられており、計画全体の方向性には合致すると考える。</p>
	<p>方向性 3 の高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の充実については、高齢者の中にはまだまだ消費者被害への対策・対応についての意識が低い人も多く、さらに進める必要がある。</p>
意見要旨	<p>3 その他の意見について</p>
	<p>ESG 投資も単なる金融投資の話ではなく SDGs と同様の観点である。特に E の環境は気候変動による昨今の風水害などともつながってくる。他にも消費生活の基盤である電気をどのように調達するのか、現在主力の石炭火力はまさに気候変動や環境問題に直結している。消費者教育の</p>

	趣旨は常に我々の消費生活のありようを見直してよりよい社会にしていくための消費行動を喚起することだとすれば重要なキーワードであると思う。消費者教育を大きな方向性をもって考えることも重要である。
	センターでは消費者教育の講座などの需要があるのですか。
	資料中にプラごみ削減キャンペーンが資源循環局の取組として出てきたが、レジ袋有料化など今の社会状況とリンクさせた形での推進を期待する
	リーフレット、パンフレット等配布が多い。配布後の総括を行うべき。
	<p>新型コロナウイルスの時代の中、消費生活にかかる各種施策、特に人を集める普及・啓発イベント事業や各種講演会・講習会などは従来の目標としていた回数や対象者人数を充足させられない状況にある。新たな生活様式を踏まえ、新たな手法による普及啓発事業を検討し、政策目標を達成すべく補完していく必要がある。</p> <p>しかしながら、高齢者については、リモートなどITの活用による事業展開は厳しいと思われる。</p>
各委員の意見の相互確認後の意見	なし
資料	<p>資料1 消費者教育推進地域協議部会について</p> <p>資料2 令和2年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗計画</p> <p>資料3 令和3年度横浜市消費者教育推進計画について</p>